

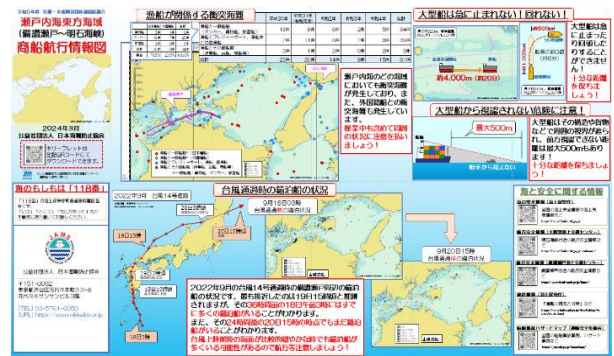
令和5年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本海難防止協会)

1. 海上交通安全事業及び海洋環境保全事業

(1) 船舶交通と漁業操業に関する調査研究

令和5年度は瀬戸内海東方海域における一般通航船舶の運航状況等について調査し、代表的な船舶の主な航行ルート及び船舶の特徴について整理した。

海運・水産関係団体打合せ及び協議会を3回開催し、瀬戸内海東方海域商船航行情報図の構成等について意見交換を行い、同情報図を作成した。



瀬戸内海東方海域商船航行情報図 (おもて面)

(2) 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっている。このため、水先人による嚮導時の安全かつ円滑な入出港操船に資する参考資料として、令和5年度は水先区以外の港湾において行われている水先行為に類似する行為について国内の実態を把握するため、アンケート調査や現地調査を行い、中間報告書として取りまとめた。

(令和4～6年度事業)



現地調査時の写真 (上左: 高知港、上右: 伊万里港
下左: 網走港、下右: 金武中城港)

(3) 港湾計画の調査検討

学識経験者や地方を統括する団体等からの海事関係者、関係官庁等から構成される「港湾専門委員会」を設置し、令和5年度は1回の「港湾専門委員会」を開催、7の港湾計画の改訂・一部変更を対象に検討、1の港湾については資料送付を実施した。



港湾計画資料 (改訂・一部変更)

(4) 海事の国際的動向に関する調査研究

IMO (国際海事機関) のMSC (海上安全委員会)、MEPC (海洋環境保護委員会) 等の開催に際し、我が国の海事関係者・官公庁職員をメンバーとする国内委員会に対処方針を検討した。また、IMOの会議への参加等を通じて諸外国における海上安全及び海洋汚染防止に関する調査研究を行い、最新の情報を関係者に提供している。



令和5年度国内委員会 (海上安全) 開催時の様子
(対面及びリモート方式を併用)

(5) 海の安全と環境保護のガイドブック作成

有識者、関係機関、関係官庁を招集して勉強会を東京で2回開催し、勉強会を通じて「洋上風力発電事業に係る安全対策のガイドライン」の具体的方針の確認、ガイドライン骨子案策定等を実施し、勉強会内での資料、検討内容等を報告書として取り纏めた。



令和5年度第二回勉強会開催時の様子

2. 海上安全に関する国際情報収集活動事業

IMO（国際海事機関）の各種委員会、小委員会等に参加し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、我が国の代表団と協力し、我が国の意見の実現に努めた。

また、海上安全に関する欧州等の国際的な動向の調査・研究を進めるとともに、公開セミナーの開催（テーマ：「無人船と海上保安活動」）、「X（旧ツイッター）」の活用等により、各国関係機関・団体とのネットワークを拡大するとともに、情報発信を強化した。



航路標識を管理する英国 Trinity House
との情報収集・意見交換

3. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者からなる全国海難防止等連絡調整会議を継続して設置し、年次会議を開催するとともにWeb会議によるフォローアップを行って、海難防止等に関する調査研究及び周知・啓蒙活動等に係る相互調整及び情報交換を実施した。



令和5年度全国海難防止団体等連絡調整会議
(年次会議)の様子